

# 児童生徒1人1台の学習用パソコンの活用について

## ～ 児童生徒の皆さんへ ～

神戸市では、児童生徒の学びを支えるツール（道具）として、一人一人に学習用パソコンを貸与し、授業や家庭での学習に活用しています。



パソコンなどのICT機器を活用することで「学び」の世界は大きく広がります。教えてもらうことを待つのではなく、パソコンを使って自分から調べたり、考えをまとめたり、友達と比べてみたりしてください。「学び」の楽しさを感じることができるでしょう。文房具と同じように、パソコンを積極的に活用してください。

### パソコンの取り扱いについて

- ◆パソコンは学習用です。学校や家庭での学習に使ってください。
- ◆丁寧に扱ってください。もし壊れたり、失くしたりしたときは、すぐに学校に知らせてください。
- ◆水に弱いので、雨でぬれたり、飲み物をこぼしたりしないように気をつけてください。
- ◆発熱、発煙等、機器に異常を感じた場合は直ちに使用を中止し、学校に知らせてください。
- ◆学年が上がる時にはそのまま持ち上がりますが、卒業する時や転校する時には充電コードと一緒に学校に返します。



### 家庭での使用について

- ◆登下校中は、パソコンをかばんから出さないでください。
- ◆家では、使う時間を決めるなど、健康に気をつけて使ってください。
- ◆持ち帰った場合は家で充電し、忘れずに学校に持ってきてください。
- ◆家にWi-Fi環境がある時は、家の回線を使用することができます。



### 情報モラル等について

- ◆IDは「家」、パスワードは「鍵」のようなものです。他人に教えないようにしましょう。
- ◆不適切なサイトにアクセスしたり、自分や他の人の個人情報をインターネット上に公開したりしてはいけません。
- ◆パソコンで閲覧した履歴等は記録されており、使い方を調べることができます。
- ◆学習に関係のない写真や動画は撮影しません。写真や動画を撮ったり、録音したりするときは、必ず相手の許可をとりましょう。
- ◆他の人が傷つくような使い方をしてはいけません。情報を扱う上でのルールやマナー（情報モラル）を守り、正しく使いましょう。

